

議案第 8 2 号

両国屋内プールの指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 1 1 月 2 7 日

提出者 墨田区長 山 本 亨

両国屋内プールの指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定により、両国屋内プールの指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指 定 管 理 者	指定の期間
両国屋内プール	東京都品川区東品川四丁目 1 0 番 1 号 コナミスポーツ・セントラルエ ンジニアリンググループ 代表者 株式会社コナミスポ ーツクラブ 代表取締役 落合 昭	平成 3 1 年 4 月 1 日から 平成 3 6 年 3 月 3 1 日ま で

（提案理由）

両国屋内プールの指定管理者を指定する必要がある。